2005.9
vol.5
豊川市・一宮町合併協議会

合併協議会だより

平成18年2月1日　新『豊川市』誕生
“総務大臣が官報告示”

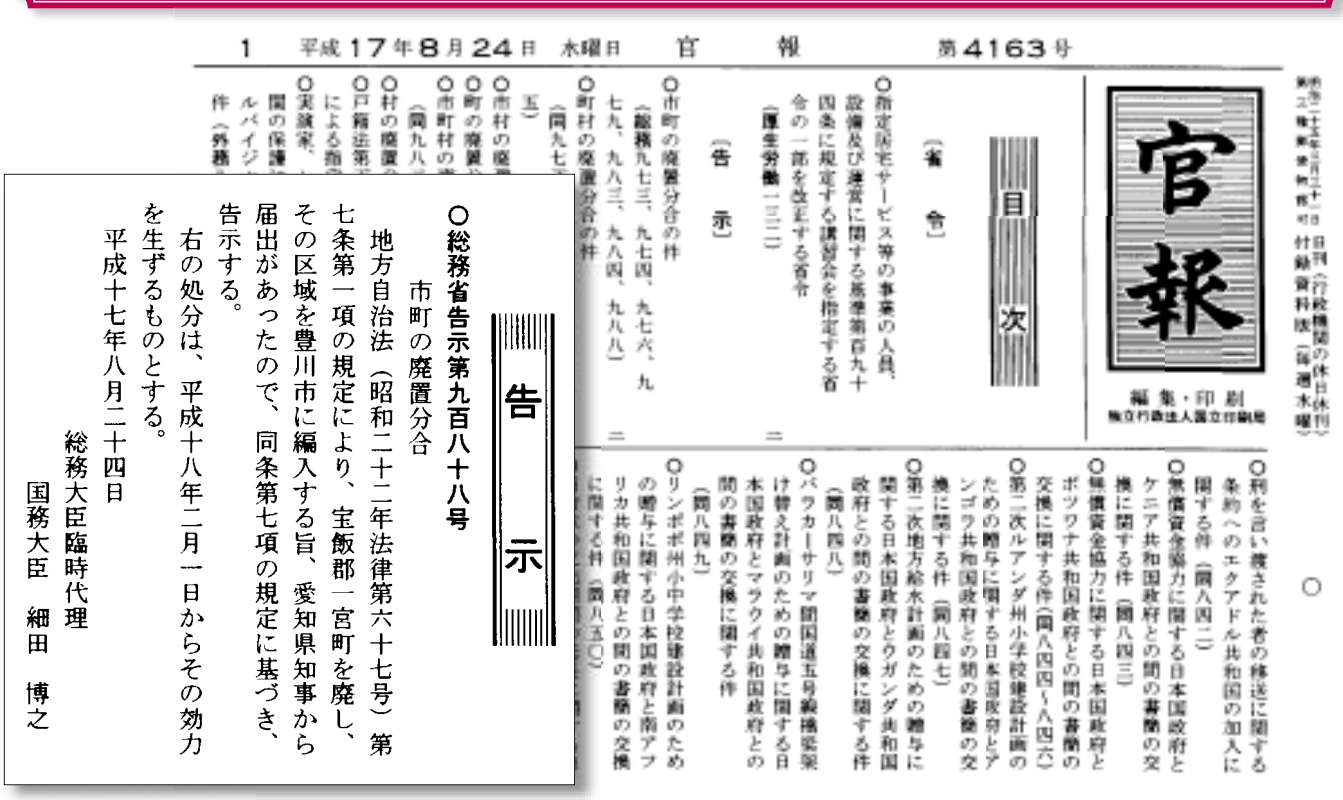
1　平成17年8月24日　水曜日　官　報　第4163号

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕

〔告示〕

○総務省告示第九百八十八号

市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定により、宝飯郡一宮町を廃し、その区域を豊川市に編入する旨、愛知県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十八年二月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年八月二十四日

総務大臣臨時代理
国務大臣　細田　博之

法律に基づくすべての手続きが完了

宝飯郡一宮町を廃し、その区域を豊川市に編入することについて、７月８日愛知県議会の議決を経て、愛知県知事から総務大臣に届出が行われました。その後８月24日総務大臣による「市町の廃置分合」に関する官報告示がなされました。これにより、「合併」に関する法律に基づく手続きはすべて完了したことになり、正式に平成18年２月１日から新『豊川市』がスタートします。

- **平成17年７月７日　愛知県議会による合併関係議案可決**
- **平成17年７月８日　愛知県知事による廃置分合（合併）処分決定**
- **平成17年７月19日　愛知県から国（総務大臣）へ届出**
- **平成17年８月24日　総務大臣の告示（合併が正式に決定）**

愛知県知事の決定

廃置分合処分書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第７条第１項の規定に基づき、平成 18 年２月１日から宝飯郡一宮町を廃し、その区域を豊川市に編入する。

平成１７年７月８日

愛知県知事　神　田　真　秋

廃置分合処分書の写し

愛知県議会６月定例会における豊川市と宝飯郡一宮町の廃置分合議案の議決を受け、平成17年7月8日、愛知県知事により廃置分合の処分が行われました。

同日、その通知書が近藤愛知県東三河事務所長から中野豊川市長、鈴木一宮町長へ手渡されました。

中野勝之豊川市長

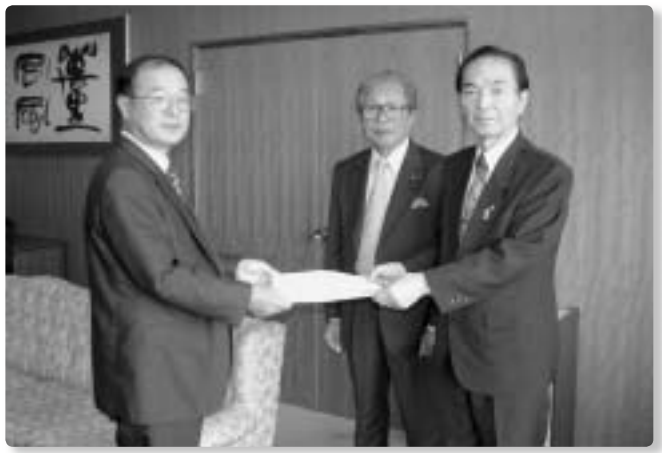

鈴木孝昌一宮町長
（中央は近田正博町議会議長）

一宮総合支所の組織の概要についてお知らせします

合併時に現在の一宮町役場に設置される「一宮総合支所」の組織は、現在の13課（局・室）が豊川市の部制に対応した７つの課に統合されます。

総合支所には、支所長が置かれ、支所長の下に地域振興、税務、健康福祉、生活活性、建設、上下水道、教育の各課が配置されます。

行政サービスの低下を招くことのないよう、様々な手続き業務や収納関係事務を含む窓口事務全般及び相談事務を取り扱うこととしています。

合併協議会委員・顧問・監査委員の変更

平成17年度に入り豊川市・一宮町合併協議会の委員、顧問及び監査委員が下表のとおり変更となりました。

区　分	職　名　等		変　更　前	変　更　後
3号委員	豊川市	議会議長	山脇　実	滝下充生
3号委員	一宮町	議会議長	美崎俊明	近田正博
4号委員	豊川市	学識経験者	鈴木孟大	呉地俊明

区　分	職　名　等	変　更　前	変　更　後
顧　問	愛知県東三河事務所長	夏目安孝	近藤鋭雄
監査委員	豊川市監査委員	山内　学	川上陽子

合併協議会第10回会議の結果

平成17年7月20日(水) 豊川市役所協議会室

17年度最初となる第10回の合併協議会では、協議事項3件と報告事項3件の計6件の議題について審議されました。

【協議事項】

(1) **平成16年度豊川市・一宮町合併協議会事業報告について**

平成16年度の事業内容について報告され、原案どおり承認されました。

ア、会議の開催…合併協議会会議を9回開催

イ、調査研究事業

・建設計画の策定…合併した後の新市を建設していくための基本方針、施策、財政計画などを記した新市建設計画を策定

・合併協定項目の調整…新市建設計画を含めた24の協定項目について調整

ウ、広報広聴事業

・協議会だよりの発行…4回発行（1月号、2月号、2月特集号、4月号）発行部数43,000部（ただし特集号は43,500部）

・ホームページの作成管理…会議の開催結果や住民説明会などのお知らせを掲載

・まちづくり講演会の開催…平成17年1月17日午後7時から一宮町文化会館にて開催、参加者140名

・住民説明会の開催…一宮町で3回、豊川市で3回の計6回開催、参加者計619名

・出前講座の開催…老人クラブ、保育園などを対象に全34回開催、参加者842名

(2) **平成16年度豊川市・一宮町合併協議会会計決算について**

歳入12,319,637円、歳出10,416,350円となり、差し引き残額1,903,287円について17年度に繰り越されることになりました。その他歳入歳出決算について報告され、原案どおり承認されました。

なお、決算については合併協議会監査委員により、適正に処理されている旨の報告がありました。

(3) **平成17年度豊川市・一宮町合併協議会会計補正予算(案)について**

新市誕生に向けたカウントダウンボードなどの合併啓発関係経費及び事務経費の合計2,447千円を追加する補正予算(案)が提案され承認されました。

【報告事項】

(1) **合併協議会規約に関する協議書を変更する協議書について**

協議会委員の変更について報告されました。

(2) **「町名・字名の取扱い」の調整状況について**

現在の一宮町区域の町・字の名称については、原則として大字名を町名とするという一宮町の意向が報告され、それを受けて『現在の一宮町の町・字の区域については現行のとおりとし、名称については、原則として「大字」及び「字」を削除するとともに、大字名を町名とする。』とする調整結果の報告がありました。なお、町名・字名の決定については、議会の議決が必要になり、9月議会で協議される予定です。

□**町名・字名の取扱い**

豊川市

⇦

変更ありません。

一宮町

⇦

原則として「大字」及び「字」を削除するとともに、大字名を町名とします。

また地番は現行どおりで変更はありません。

(原則)

宝飯郡一宮町大字○○字△△

⇦

豊川市○○町△△

(例) 宝飯郡一宮町大字東上字丸塚1番地

⇦

豊川市東上町丸塚1番地

宝飯郡一宮町大字一宮字大池1番地

⇦

豊川市一宮町大池1番地

(原則によらないもの)

区画整理等で「大字」「小字」のつかない区域

(例) 宝飯郡一宮町一宮旭1番地

⇦

豊川市一宮町旭1番地

宝飯郡一宮町上長山宝1番地

⇦

豊川市上長山町宝1番地

(3) **事務事業等の調整状況について**

合併準備事務にかかる基本方針と現時点における事務事業の調整状況についての報告がありました。両市町で調整が必要な事務事業は7月15日現在976項目あり、現在、これらの項目についての調整が行われています。

豊川市役所と一宮町役場に設置されたカウントダウンボード

新『豊川市』誕生まであと139日

（平成17年9月15日現在）

官報に告示されたことにより、平成18年２月１日の新『豊川市』誕生が正式に決定しました。これを受け、合併協議会では住民の方への啓発を図るため、合併までの残り日数を表示した「カウントダウンボード」を両市町の庁舎に設置しました。

また、今後はポスターや懸垂幕、横断幕などを作成し、広報活動を積極的に展開していく予定です。

合併ミニ辞典

『官報』とは？

官報は、法律、政令及び条例などの公布や叙勲、褒賞及び資料などを掲載するため、国が発行する公報です。

また、法律、政令などは、官報に掲載されて初めて「公布」されたことになり、法的な効力が発生します。

R100
合併協議会だよりは古紙100%の再生紙を使用しています。

編集後記

合併協議会事務局は、平成16年度は豊川市３人一宮町２人の派遣職員５人で構成されていましたが、17年度に入り１人減の４人体制で事務に励んでいます。

３月12日の合併調印式の後も、両市町の議決、県議会議決、県知事決定、総務大臣告示と進み、これで法的手続きはすべて終了となり、後は来年２月１日の合併に向けてまっしぐらに進むだけとなりました。

現在は、合併準備事務に係る基本方針に基づき、事務事業調整の作業に主に取り組んでいます。

編集発行
豊川市・一宮町合併協議会事務局
〒442-8601豊川市諏訪1丁目1番地　豊川市役所内（北庁舎1階）　Tel0533-89-2603　Fax0533-89-2125
●URL　http://www16.ocn.ne.jp/~tigappei/　●Eメール　ti-gappei@almond.ocn.ne.jp